

5 その他

(1)こんにゃくの気象障害の算定基準

以上のような気象災害の被害を算定する場合の参考資料としては具体的試験データに乏しいが、一応のこんにゃく球茎の生育基準および被害基準をあげると表9のようである。

表9 こんにゃくの生育基準及び台風被害による時期別減収割合

時 期	球 茎 肥大率	被害程度	減収率	備 考
8月10日	30%	全倒伏	82%	生子は9月 15日以後上 として生育 肥大する。
		45°以上〃	57	
		10~45°〃	33	
		10°以下〃	16	
8. 20	36	全倒伏	77	
		45°以上〃	54	
		10~45°〃	30	
		10°以下〃	15	
9. 1	54	全倒伏	67	
		45°以上〃	40	
		10~45°〃	33	
		10°以下〃	11	
9. 10	72	全倒伏	35	
		45°以上〃	25	
		10~45°〃	14	
		10°以下〃	7	
9. 20	92	全倒伏	13	
		45°以上〃	9	
		10~45°〃	5	
		10°以下〃	3	
10. 1	96	全倒伏	7	
		45°以上〃	5	
		10~45°〃	3	
		10°以下〃	1	
10. 10	100		0	

■被害率の決定にあたり留意事項

こんにゃくの茎葉は生育途中で損傷を受けると他の作物と違って、その後の更正力がなく、病害の発生率が高く致命的被害を受けた事例が多い。したがって災害時の損傷倒伏の状況、生育状況、年生別、地帯の立地条件などを考察し、被害基準数値を参考に被害率を決定しなければならない。